

入札監理小委員会における審議の結果報告  
独立行政法人日本原子力研究開発機構 イオン照射研究施設等利用管理支援業務

独立行政法人日本原子力研究開発機構のイオン照射研究施設等利用管理支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務の内容

【論点】

受注者は、業務を実施する場所を限定しているが、適切か。

【対応】

○業務の実施場所を施設及びイオン照射研究棟 109 号室に限定していたが、「本業務を効率よく実施する等、受注者が必要と認める場合は、受注者の裁量に任せ限定をしない」旨を明記した。（実施要項（案）6p, 請負契約仕様書（案）89p）

2. 落札者を決定するための評価項目及び得点配分

【論点】

評価項目及び得点配分は、適切か。

【対応】

○評価項目において、「原子力関連施設に関する関係法令の知識を有していること」の評価基準が未記入だったため、具体的に明記した。  
（実施要項（案）9p, 請負契約仕様書（案）96p, 総合評価基準書（案）112p, 113p）

・評価基準

放射線取扱主任者資格を有していること又は放射線業務従事者の経験を有していることを確認することをもって、関係法令の知識を有すると判断する。

○得点配分において、「業務実施方法の妥当性に関する事項」について、二段階評価から五段階評価へ修正し、提案状況に応じた適切な評価が行えるようにした。

（総合評価基準書（案）112p, 114p）

3. 意見募集結果を踏まえた修正について

意見募集を行った結果、寄せられた意見は 0 件であった。

以上